泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト

泊発電所 3 号炉審查資料 資料番号 資料 1 - 4 提出年月日 令和5年11月20日

(第4条 地震による損傷の防止 (施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針))

]	ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答 完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の 回答予定時期
	0124 02	1	液状化強度特性について,液状化影響を受ける対象施設の抽出,調査位置の代表性及び網羅性並びに追加試験の必要性を,先行審査の状況を踏まえて,4条耐震設計方針として整理し,説明すること。 【第379回ヒアリング 防潮堤の設計方針について】	R4. 1. 24	一部説明済		する表現に資料を修正する。	の設計方針について」 p. 68	2024年2月 耐震設計方針の うち『地盤の液 状化評価の方針 について』にお いて説明する。
	031		資料1p46他)資料2p105他)資料2p86)液状化強度試験位置の代表性・網羅性の 液状化強度試験位置の代表性・網羅性の 示し方についての点を踏まえ。 ● が表したとで整理し、説料採取位量に設ける ・で整理したとので変には、 ・で変には、できませいでである。 ・でで変には、 ・でででは、 ・ででいる。 ・ででは、 ・ででが	R4. 10. 31	回答済	R5. 6. 5 ヒアリング	・液状化強度試験の試料採取位置の代表性について検討した 結果,現状の埋戻土の調査位置では施設近傍等での試料採取 の観点から十分なデータが取得できていないと判断したた め,すべての液状化検討対象施設近傍と施工時期の異なるエ	設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p.8~12,14,30~33 第529回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04r.3.19)』 p.4条-別紙9-56~58,87~90	

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答 完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の 回答予定時期
221031 -16	3	資料1p40) 参考文献の内容について, せん断波速度 を代表性確認指標に用いることの妥当性 について, 適用範囲等を確認すること。 また, 一般入手の可否, 公開性について も確認すること。	R4. 10. 31	回答済	R5.6.5 ヒアリング	せん断波速度を代表性確認指標に用いることの妥当性については、以下の理由から、せん断波速度は使用しないものとする。 ・埋戻土と各文献で対象としている土層は完全に一致するものではない。 ・埋戻土のせん断波速度と液状化強度の相関について、データのばらつきが大きく明確な相関関係は認められない。 ・また、各種文献は全て一般入手可能なものである		
221031 -18	4	資料2p88) 当該ページの記載は先行プラントの記載と同じであるが、実際に先行プラントと違う解析手法の選定方法、解析の進め方を設工認において採用するのであれば、その考え方を今後説明すること。	R4. 10. 31	回答済	R5. 6. 5 ヒアリング	解析手法の選定方法は一部異なるものの,有効応力解析と全応力解析の位置付けについて,以下のとおりとした。 ・有効応力解析を選定する場合は,全応力解析により液状化が発生しない場合の耐震評価を行う。 ・全応力解析を選定する場合は,有効応力解析により施設に液状化の影響が及ばないことを確認する。	設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p.6~7	
221031 -23	5	資料2p47) 砂層の平面的な分布を示すこと。 なお、砂層については断面図にAs1層と As2層の分布を示すこと。 また、As1層とAs2層の区分けの根拠を示 すとともに、砂層の区分けを設計として どう扱うか説明すること。	R4. 10. 31	回答済	R5. 5. 11 ヒアリング	・砂層について、平面的な分布を示すとともに、断面図にAs1層とAs2層の分布を示した。 ・As1層とAs2層は、N値によって区分けした。設計においてはAs1及びAs2それぞれで解析用物性値を設定する。	第513回ヒアリング 資料1-1『泊発電所3号炉 施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p. 17, 18 第513回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04 r. 3. 14)』 p. 4条-別紙9-3, 5	
221031 -24	6	資料2p14) Ac層を液状化検討対象層としないことに 関し、Ac層の粘土分含有率も含め、泊と しての考え方を整理し説明すること。	R4. 10. 31	回答済	R5.5.11 ヒアリング	土分含有率Pc>15%(鉄道総合技術研究所(2012))」を満足することも確認した。	第513回ヒアリング 資料1-1『泊発電所3号炉 施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』p. 19 第513回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04 r. 3. 14)』p. 4条-別紙9-8 ■別紙9 添付資料2	
221031 -25	7	資料2p45) 建設時の埋め立ての施工状況を示し、1,2 号埋戻土と3号埋戻土を平面的に直線で区 分けできることを整理し、説明すること。		回答済	R5.6.5 ヒアリング	・埋戻土の範囲は、3号炉建設時の原子炉建屋、タービン建屋等の基礎掘削及び取放水設備の掘削範囲から区分けをしており、3号炉建設時の掘削範囲が概ね直線的に区分けされることから、1,2号埋戻土及び3号埋戻土を平面的に直線で区分けしている。	対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04	

2/7

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答 完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の 回答予定時期
230227 -03	8	P41) 液状化強度試験の試料採取位置の妥当性 について,敷地の粒度分布に関する分析 結果を踏まえ,施設周りにおいて液状化 強度試験を実施していない施設に関して 追加の液状化強度試験による確認を行う 方針も含め,総合的な論理構成を整理し た上で説明すること。	R5. 2. 27	回答済	R5. 6. 5 ヒアリング	敷地の粒度分布に関する分析結果を踏まえた論理構成を以下のとおり整理した。 ・液状化強度試験に用いた埋戻土の供試体は、礫質土と砂質土により構成されることを確認した。 ・施工時の品質管理の違いにより、供試体を採取する位置によっ砂質土に分類される埋戻土が出現すると置について、平面分布及び深度分布の一定の傾向は認めらボータが取得でされないと判断し、すべての液状化検討対象施設近傍と施工時期の異なるエリアで追加調査を表する。 ・液状化強度特性は、敷地全体の液状化強度試験結果から保守的(下限値)に設定することを基本とする。 ・設工認段階における代表性確認では、追加調査結果を踏まえて、相対密度や粒度分布により、敷地を同様の性状を示すエリアに分割した上で、各エリアに含まれる液状化検討対象施設近傍で実施した複数の試験結果を用いて代表性を確認する方針とする。 ・設工認段階における液状化強度特性は、代表性を確認したエリアごとに設定することを基本とする。	設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p.8~12,14,30~33 第529回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04r.3.19)』 p.4条-別紙9-56~58,87~90	
230227 -04	9	各エリアに位置する液状化検討対象施設 に対する液状化強度特性について, 追加 した液状化強度試験結果も含め, 設定の 考え方を整理し説明すること。	R5. 2. 27	回答済	R5. 6. 5 ヒアリング	設定する。 ・設工認段階では、代表性を確認したエリアごとに液状化強度特性を設定することを基本とし、設定した液状化強度特性が設置許可段階における下限値と同程度の場合や、敷地を明確に同様の性状を示すエリアに分割できない場合は、敷地全体の液状化強度試験から得られる液状化強度特性を保守的(下限値)に設定する。	設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p. 14, 32~33 第529回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04r.3.19)』 p. 4条-別紙9-87~90	
230227 -06	10	P64) 建物・構築物の液状化検討対象施設の選定及び解析手法選定フローのうち「①施設が岩盤上に設置されている」ことだけでもって検討対象外の施設とする判断について、理由を明確にした上で考え方を整理し、説明すること。	R5. 2. 27	回答済	R5. 5. 11 ヒアリング		設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p. 20	

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答 完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の 回答予定時期
230227 -07	11	P65) 「③液状化による側方流動及び浮上りの影響を受ける可能性がある。」と「④施設周辺に耐震性を有している改良地盤や隣接構造物等があり、周辺地盤の液状化等の影響を緩和している。」の判断について、基準を明確にした上で考え方を整理し、説明すること。	R5. 2. 27	回答済	R5.6.5 ヒアリング	・判定内容を「③地表面や岩盤表面が傾斜している」,「④ 地下水位以深の液状化検討対象層が施設と接する」,「⑤施 設に接する置換コンクリートがあり,その外側の地下水位以 深の液状化検討対象層が広範囲に分布する」に修正し,解析 手法選定における判定基準を明確にした。	設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p.6~7	
230227 -08	12	P65) 「③液状化による側方流動及び浮上りの影響を受ける可能性がある。」でYesの場合,「④施設周辺に耐震性を有している改良地盤や隣接構造物等があり,周辺地盤の液状化等の影響を緩和している。」でNoの場合に有効応力解析のみを選定することについて,全応力解析による比較検討を行わない理由を整理し説明すること。	R5. 2. 27	回答済	R5.6.5 ヒアリング	・有効応力解析を選定する場合、全応力解析により液状化が発生しない場合の耐震評価を行うことを明記した(詳細な解析ケースについては設工認において説明する)。 ・また、全応力解析を選定する場合、有効応力解析により施設に液状化の影響が及ばないことを確認する明記した。	第529回ヒアリング 資料1-1『泊発電所3号炉 施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p.6~7 第529回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04 r.3.19)』 p.4条-別紙9-12~16	
230511 -01	13	資料1-1 PPT 7ページ) 解析手法選定フローについて, 泊のサイト条件を踏まえ, 側方流動や浮き上がりの影響を考慮し有効応力解析を選定する場合と, 全応力解析を実施し有効応力解析との比較検討を行う場合のフローの判断基準等, 泊の特性を踏まえたフローとなるよう再検討し, 説明すること。	R5. 5. 11	回答済	R5. 6. 5 ヒアリング	・液状化検討対象施設の解析手法選定の判定内容を「③地表面や岩盤表面が傾斜している」,「④地下水位以深の液状化検討対象層が施設と接する」,「⑤施設に接する置換コンクリートがあり,その外側の地下水位以深の液状化検討対象層が広範囲に分布する」とし、③~⑤に該当する施設の解析手法は有効応力解析とするものとした。 ・有効応力解析を選定する場合,全応力解析により液状化が発生しない場合の耐震評価を行うこと,また,全応力解析を選定する場合,有効応力解析により施設に液状化の影響が及ばないことを確認する明記した。	設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p.6~7 第529回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04 r.3.19)』	
230511 -02	14	資料1-1 PPT 2ページ) 「有効応力解析を行う際の全応力解析の 位置付けについて説明する」としている ことについて、資料に反映し、説明する こと。	R5. 5. 11	回答済	R5. 6. 5 ヒアリング		No. 12(ID:230511-01)と同じ。	
230511 -06	15	資料1-2まとめ資料 通し116~122ページ) 3号建設時に、1、2号建設時の埋戻土を撤去して3号の敷地で発生した土砂での埋め戻しを行っていることについて、資料に反映し、説明すること。	R5. 5. 11	回答済	R5. 6. 5 ヒアリング	・埋立整地工事の施工範囲図より、3号埋戻土の範囲と1,2号埋立整地工事の埋戻土が重複していると想定される箇所について、3号炉建設時に1,2号埋戻土を撤去して、3号の敷地で発生した土砂で埋戻しを行っていることの説明を資料に反映した。	置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04	
230511 -09	16	資料1-2まとめ資料 通し91ページ) 取水口(貯留堰)周辺では追加調査①を 計画しているが,既往調査結果(RE-7) の物性値が下限値に近いことや物性値の ばらつきを考慮し,追加調査を検討する こと。	R5. 5. 11	本日回答		・3号埋戻士の中でRE-7が最も低い液状化強度を示していることを踏まえ、取水口近傍でこれより低い液状化強度を示す埋戻土がないか確認するため、追加調査候補位置①に加えて追加調査が必要と判断し、下図に示す取水口及びRE-7の近傍に追加調査候補位置⑪を設定した。	る地盤の液状化の評価方針』	

^{*:}検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答 完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の 回答予定時期
230511	17	資料1-4コメント回答ID 230227-04, 資料1-2まとめ資料,資料1-1 PPT)設工認段階において,敷地全体の液状化強度試験から保守的(下限値)に設定することを基本とし,各施設近傍に試験結果がある場合には,その試験結果から液状化強度特性を設定するとあるが,施設近傍の結果から液状化強度特性を設定するとあるが,施設近傍の結果から液状化強度特性を設立する場合は,施設近確保されているか等を勘案し,方針を検討し,具体的に説明すること。	R5. 5. 11	回答済	R5. 6. 5 ヒアリング	・設工認段階における代表性確認及び液状化強度特性の設定について、追加調査結果を踏まえた方針を以下のとおりとする。 ・代表性確認に当たり、追加調査結果を踏まえて、相対密度や粒度分布により、敷地を同様の性状を示すエリアに分割した上で、各エリアに含まれる液状化検討対象施設近傍で実施した複数の試験結果を用いて代表性を確認する方針とする。・また、液状化強度特性は、代表性を確認したエリアごとに設定することを基本とし、設定した液状化強度特性が設置許可段階における下限値と同程度の場合や、敷地全明確に同様の性状を示すエリアに分割できない場合は、敷地全体の液状化強度試験から得られる液状化強度特性を保守的(下限値)に設定する。	設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p.8~12,14,30~33 第529回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04 r.3.19)』	
230511	18	資料1-2まとめ資料 通し163ページ) BF3-2の調査結果を確認すると礫混じりシルトが含まれており液状化の懸念があることから、この分布等について考察しているのであれば、記載を資料に反映し、説明すること。	R5. 5. 11	回答済	R5. 6. 15 ヒアリング	BF3-2の上部に分布する礫混じりシルト層は、3号炉建設時において、3号炉取水路周辺を埋戻した後、工事用道路として使用されていたことから、重機の走行により浅部の細粒化した箇所、または路盤材等の粒径の小さい個所が採取されたためであることの説明を資料に反映した。・また、近傍調査地点において同様の土層は確認されず、限定的な分布であることを確認し、資料に反映した。・なお、この埋戻土は、今後、防潮堤の新設によりセメント改良土に置き換わる旨の記載を追記した。	置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04	
230511	19	資料1-1 PPT26ページ) 試料採取位置は代表性を有していると記載しているが,PPT30ページでは現状位置では十分ではないため追加調査を行うとなっていること等を踏まえ,代表性確認に関する説明ロジックを再整理し,説明すること。	R5. 5. 11	回答済	R5.6.5 ヒアリング		設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p. 26	
230511 -16	20	資料1-2まとめ資料 通しP93) 埋戻し土の代表性確認指標について,粒 度分布及び細粒分含有率を用いるとある が,相対密度が岩砕地盤に指標として適 用できるのかを整理し,設置許可段階で 見通しを説明すること。	R5. 5. 11	後 日 回答 予定		・埋戻土が岩砕地盤であることを踏まえ、敷地内の埋戻土の 液状化強度と相対密度の相関について、追加調査結果の分析 を行い、埋戻土の代表性確認指標として使用することの見通 しを設置許可段階で説明する予定とする。		2024年1月
230511 -17	21	資料1-2まとめ資料 通し124ページ) 粒度分布を代表性確認指標とすることに 関して、港湾施設の技術上の基準等、何 らかの根拠を持った説明をすること。	R5. 5. 11	回答済	R5. 6. 5 ヒアリング	・代表性確認指標として粒度分布を用いる根拠として,「港湾の施設の技術上の基準・同解説(2007)」を用いることを資料に追加した。		

^{*:}検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答 完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の 回答予定時期
230605		資料1-1 14ページ)許可の段階では構造 成立性の見通しを示すことを踏まえ,評 価対象を明確にした上で,どのような評 価手法を使用するかが明確になるよう記 載を適正化し説明すること。 また,検討方針は設置許可段階と設工認 段階で,改めて整理の上,記載を適正化 し,説明すること。	R5. 6. 5	回答済	R5. 6. 15	・設置許可段階においては、有効応力解析による防潮堤の構造成立性評価を行うため、現時点の液状化強度試験結果を用いて、1,2号埋戻土、3号埋戻土及び砂層(As1層及びAs2層)に分け、液状化強度特性を各層の下限値に設定することを明記した。・また、設置許可段階及び設工認段階における液状化影響の検討方針を整理し、記載を適正化した。	設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p. 14, 33 f. 第535回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設	
230605	23	資料1-1 3ページ) 耐震設計方針としての解析ケース選定の 詳細な考え方について,設工認段階で説明することにしているが,本件について 先行審査実績において設工認段階で議論 に時間がかかっていることを踏まえ,解 析ケース選定方針について許可段階でも 示すことができるか検討すること。 その際には,先行電力同様,マトリクス を使用するなど,説明を工夫すること。	R5. 6. 5	後 日 答 定		・解析ケース選定の詳細な考え方については、耐震設計方針にて別途ご説明する。		回答時期及び回答反映資料について検討中
230605	0.4	資料1-1 6ページ,資料1-2 まとめ資料31ページ) 無筋コンクリートの区分について、取水ピットスクリーン室側面の置換コンクリートは、条文要求を踏まえた位置付け、目的、役割(機能)を踏まえ、考え方を整理し説明すること。	R5. 6. 5	回答済	R5. 6. 15 ヒアリング		設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p.6 第535回ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設 置許可基準規則等への適合状況について(設計基準 対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止(DB04 r.3.21)』 p.4条-別紙9-26	
230605 -08		資料1-2 27ページ) 燃料油貯油槽周辺の埋戻コンクリートと 埋戻土の範囲及び液状化検討の妥当性に ついて説明すること。	R5. 6. 5	本日回答		・燃料油貯油槽周辺の埋戻コンクリートと埋戻土の範囲及び 液状化検討の妥当性について、ヒアリングにおけるコメント 回答資料を用いて説明する。		
230605 -22	26	資料1-2 486ページ) 細粒化が安山岩のコラプスが起因とした ものでないのであれば、記載を適正化す ること。また、今後、防潮堤の設置によ り今後置き換わるのであればその旨を説 明すること。	R5. 6. 5	回答済	R5. 6. 15 ヒアリング	No. 18(ID:230511-12)と同じ。	No.18 (ID:230511-12) と同じ。	

^{*:}検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	1.マリンガロ	41 24 11	回答	디ᄻ	※ ₩ □ □ n.h. Æ □ □	積み残し事項の
ID	INO	,	ヒアリング日	对心状况	完了日	回答概要	資料反映箇所	回答予定時期
230605 -28	27	資料1-4 230511-01(No. 15)) 取水口近傍に砂質土等が無いことを前提にして追加調査を不要と判断するのであれば、科学的・工学的な判断ができるデータ等の根拠を踏まえて説明すること。	R5. 6. 5	本日回答		No. 16(ID:230511-09)と同じ。	No.16 (ID:230511-09) と同じ。	
230615 -04	28	資料1-1 10ページ) 「一方,施工管理を行って〜」について,施工管理の定義がなされていないことから,施工範囲や品質管理に関することを含め資料1-2に定義し,説明すること。	R5. 6. 15	回答済	R5.7.4 審査会合		施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p. 10	
230615 -06	29	資料1-1 14,10ページ) 施工管理に関して、液状化強度特性の代表性を議論するために必要な事項である ため、資料1-2も含め記載を充実及び適正 化し、説明すること。	R5. 6. 15	本日回答		・エリア分けにおいて、取放水設備工事によって埋戻仕様が 規定されたエリアとそれ以外のエリアに細分化するための埋 戻仕様の違いを整理する。 ・ただし、設工認段階においてエリアの細分化を行わない場 合、代表性確認は埋戻仕様が規定されたエリアとそれ以外の エリアの区分は行わない。		
230615 -07	30	資料1-1 12ページ) 設工認時にエリア分けをする場合において、砂質土が多く含まれるために液状化強度特性に違いが発生していることと、施工管理(品質管理)により液状化強度特性に違いが出ていることが説明できるか改めて確認し、エリア分けの可能性について説明すること。	R5. 6. 15	本日答		・設工認段階において、追加の液状化強度試験結果を踏まえ、エリアの細分化の可能性について説明する。 ・エリア分けの検討において、砂質土が多く含まれる供試体がある場合は、その要因の検討とともに、礫質土の液状化強度との違いや液状化強度特性の設定における取り扱いについて検討を行う。 ・品質管理による液状化強度の違いについては、エリアの細分化の検討において埋戻仕様が規定されたエリアとそれ以外のエリアの液状化強度の違いを検討することにより確認する。	資料1-1 『泊発電所3号炉 施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針』 p.7	

7/7